



## 特集 コロナの時代の図書館—緊急事態宣言と図書館の対応—

2020年1月以降、徐々に広まった新型コロナウイルス感染症は社会のあり方を大きく変えてしまった。図書館も例外ではなく、2月～3月の外出自粛要請とそれに続く4月～5月の「緊急事態宣言」下ではほぼすべての図書館が臨時休館を余儀なくされた。ここでは感染拡大の中での図書館の対応・対策について振り返り、今後図書館が新しい生活様式の中でどのようにサービスを続けていくのかを考える材料としたい。

### 新型コロナウイルス感染症、緊急事態宣言と図書館の動き (2020.1～2021.2)

#### R2.1/15 新型コロナウイルス感染 日本国内で初確認

1/30 [WHO] 新型コロナウイルス感染に対し「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言

2/1 [国] 新型コロナウイルス感染症を「指定感染症」にする政令を施行

2/13 国内初の死亡者を厚生労働省が発表（死亡後に感染を確認）

2/26 [国] 今後2週間の多数の観客が集まるスポーツ・文化イベントの開催自粛を要請

2/27 [国] 全国の小中学校、高校、特別支援学校に、3/2から春休み期間までの臨時休校を要請

→感染拡大防止のため臨時休館する図書館が出始める

3/11 [WHO] 新型コロナウイルスの感染を「パンデミック」と認定

4/7 [国] 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を発令【官報 令和2年4月7日 号外特第44号】4/7～5/6 ※5/4延長～5/31

（対象：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県）

→休業を要請する施設に図書館が含まれ、多くの図書館が臨時休館に

4/10 [県] 愛知県独自の「愛知県緊急事態宣言」「緊急事態措置」決定・発出（～5/6 ※5/4延長～5/31）

→「愛知県緊急事態措置」休業協力要請施設に図書館が含まれ、多くの図書館が臨時休館を延長

4/16 [国] 緊急事態宣言：対象区域を全国に拡大【官報 令和2年4月16日 号外特第50号】

5/14 [国] 緊急事態宣言：対象区域を縮小【官報 令和2年5月14日 号外特第63号】

（対象：北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、兵庫県）

5/15 [県] 愛知県が国の緊急事態宣言の対象から外れたのを受け、休業要請の段階的な緩和を開始

5/25 [国] 緊急事態宣言：解除【官報 令和2年5月25日 号外特第68号】

5/26 [県] 国の解除を受け、愛知県の緊急事態宣言・緊急事態措置を解除

→多くの図書館は5/31まで臨時休館を継続

8/6 [県] 愛知県緊急事態宣言：発出（～8/24）※図書館等の文化施設については休業要請なし

8/24 [県] 愛知県緊急事態宣言：解除

#### R3.1/7 [国] 緊急事態宣言【官報 令和3年1月7日 号外特第1号】1/8～2/7 ※2/2延長～3/7

（対象：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）

1/13 [国] 7府県について緊急事態を宣言【官報 令和3年1月13日 号外特第4号】1/14～2/7 ※2/2栃木県を除き延長～3/7（対象：栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県）

[県] 「愛知県緊急事態宣言」「緊急事態措置」発出（1/14～2/7 ※2/2延長～3/7）

## できることを、できることから。

～緊急事態宣言下の情報発信～

名古屋市鶴舞中央図書館 安達敏之

### ■はじめに

昨年の令和2年3月に新型コロナウイルス感染拡大防止のため名古屋市図書館は、全館臨時休館することとなった。休館中に図書館のできることは何かを考え、インターネットを利用した情報の発信を行うことにした。

### ■リンク集

まずは、「すぐにできること」として、名古屋市図書館のホームページにリンク集を作成する事とし、どのようなリンク集を作れば役に立つかを検討した。

当時は、新型コロナウイルスの情報が正確に伝わっているとは言えない状況であり、その中で新型コロナウイルスに関する様々な情報を取り出せる様にと、「正しい知識で、正しい対応。新型コロナウイルスについてのリンク集」を3月6日に作成した。

また、学校が休校となり、子どもが家で過ごす時間が長くなることから、読書だけに限らず、有意義な時間を過ごすことができるようなサイトを集めた、「コロナに負けるな！今日はなにをするリンク集」も3月6日に作成した。このリンク集は、夏休みの7月15日から「コロナに負けるな！夏休みおうえんリンク集」と名前を変え掲載を継続した。



### ■動画配信

名古屋市教育委員会では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、家で過ごすことが多い皆さんに向けて、笑顔になってもらえるような情報を名古屋市教育委員会等の各所が発信していく「ナゴヤの子ども元気・笑顔にするプロジェクトちゃんねる」のホームページを立ち上げることになり、図書館も動画配信をすることにした。

動画の配信は、YouTube等の様々な方法があるが、名古屋市図書館はツイッターを利用することにした。これは、名古屋市図書館がツイッターの公式のアカウントを持って運用を行っており、動画の作成ができ

ば直ぐに配信が可能となることがツイッターを利用する大きな理由である。

また、ツイッターでの配信では、過去の配信動画を閲覧することが難しいため、名古屋市図書館ウェブサイト内に動画紹介ページを作成し、そこに配信したツイートを埋め込むことで、配信した動画をまとめて見ることができるようにした。

当時は在宅勤務が導入され半数勤務であったため2つのグループでそれぞれの動画を作成することになった。

作成する動画は、統一感を出すためにクマのぬいぐるみが名古屋市図書館を紹介していくこととし、紹介する内容が重ならないように連絡を取り合い動画を作成していった。

その後、鶴舞中央図書館だけでなく分館の協力もあり、30本の動画を配信することができた。

### ■動画の編集

動画の撮影は図書館内で行ったが、動画編集は在宅勤務を活用して行うことができた。



ツイッターに投稿できる動画は、サイズ・時間・ファイル形式に制限があり、高画質で長時間の動画を配信することができなかったが、職員がスマホやデジカメで撮影を行い、手持ちのソフトで編集を行うため、気軽に取り組めるというメリットとなった。ファイル形式については、スマホで撮影した動画には対応していないものがあるという問題も出てきたがMicrosoftのPowerPointの機能を利用し、ファイル形式の変換を行うことでできた。

また、PowerPointのアニメーション機能を使用し動画の編集もできることがわかり、大いに活用することができた。

### ■まとめ

配信した動画は再生数にバラつきがあった。動画の内容や、配信した日時によるものか等の分析は今後の検討課題のひとつである。

今回のリンク集の作成と動画の配信は、緊急時の情報発信の形の一つとして、貴重なノウハウを得ることができた。また、今後の図書館の情報発信のあり方を検討する良い機会になった。

## 電子図書館サービスについて

安城市アンフォーレ課 浅井晶子

### ■電子図書館の導入

安城市は新館整備にあたり、ICTを駆使した情報の拠点とするべく2015年に「安城市図書情報館ICT化基本構想」を策定した。この構想に沿って、2017年の安城市図書情報館開館より電子図書館サービスを提供している。2021年3月時点で2,762タイトルを公開中である。

### ■新型コロナ以前の取り組み

Twitter、テレビ、新聞、市広報誌等での広報以外に、新刊追加のお知らせや季節やイベントに合わせた特集の作成等を行っていた。

### ■臨時休館と休館中のサービス

当館は愛知県による休業要請を受け、2020年4月11日から5月31日まで臨時休館及び新規予約の停止を実施した。休業要請の解除を受け、5月20日から予約取置き専用貸出カウンターを開設、6月1日に再開館した。再開館後は9月まで滞在時間60分制限を実施した。現在も来館者へのサーモグラフィによる検温、マスクの着用及びアルコール手指消毒のお願い、並びに座席数制限及び返却資料の消毒を継続実施している。

### ■電子図書館の特別対応

#### 1 TRCの無償特別公開コンテンツ

3月の学校休校の折、同時利用数無制限のコンテンツをTRC側から無償提供していただいた。出版社にもよったが、おおそ児童向けは4月5日まで、一般向けは5月10日まで、合計313タイトルの提供となった。

#### 2 休館決定の時点で新刊発注

4月に休館が決定した時点で、コンテンツの大量発注をした。納品の早いものを選び、4月28日に402タイトルを追加、合計2,924タイトルが利用可能となった。

#### 3 外出自粛要請中におすすめの特集を作成

新刊追加に合わせて、既存の特集以外に自宅学習、親子読書、在宅で楽しむ趣味の特集を新規作成した。後述のとおり全体の貸出が大幅に増えたため単体の効果は不明だが、ニーズの高いタイトルが見つかりやすくなっていったと思われる。

#### 4 臨時ID発行サービスを実施

4月下旬ごろから、電子図書館の使い方や利用条件についてのお問い合わせが増えた。当館の電子図書館は利用者カードを所持している安城市在住者限定のサービスであるため、休館前にカードを発行していた方でないにご利用いただけない状態であった。発行済みの方には使い方のご案内をしたが、未発行の方への対応が課題となった。

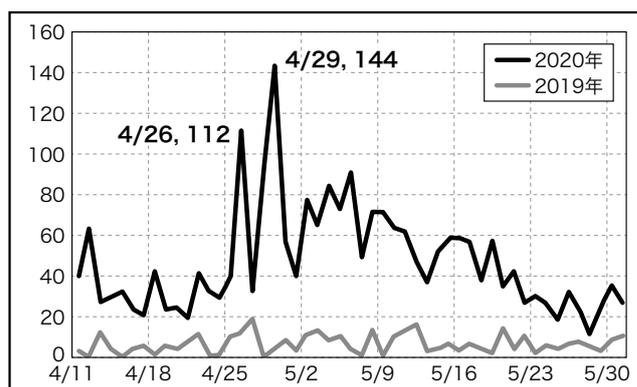
休館中でもできる限りサービス提供をしていく方針であったため、接触の少ない代替手段の検討をした。結果、図書情報館ウェブサイトの専用フォームから申請いただいた方へ、電子図書館のアカウント発行機能を使用して臨時アカウントを発行、メール送付の場合なりすましの懸念があったため郵送での通知を実施した。

5月5日～31日の期間中、35アカウントを発行、うち20アカウントの使用を確認している。

### ■休館期間中の利用について

月間貸出数では令和元年度が250冊程度であったのに対し、休館中の4、5月は1,000冊以上となり、4倍以上の利用を記録した。日間ではGW前に2度特筆して多い日が見られるが、コンテンツ追加記事の中日新聞掲載当日とコンテンツ追加の翌日であった。

年齢層も通常時のメイン層である40～50代を中心に、10代など若年層の利用も増加した。



臨時休館中の日間貸出冊数

### ■今後

市として今後もコンテンツの拡充を図っていく方針である。ただし、愛知県図書館でも電子図書館サービスが始まっているため、購入コンテンツの選定には一層考慮が必要と認識している。また20代以下の若年層の利用が伸び悩んでいるため、この層をターゲットとした広報も検討したい。

## COVID-19元年の大学図書館サービス

愛知大学図書館 中村直美

### ■大学におけるCOVID-19感染拡大の影響

2020年3月上旬。愛知県内の半数の大学は2019年度の卒業式及び2020年度の入学式の開催を中止した。さらに2020年度上半期の授業形態をこれまでの対面授業からオンライン授業へと全面転換をする大学が相次いだ。4月10日に愛知県緊急事態宣言が発出される頃になると、県内の大半の大学はキャンパス内への学生入構を禁止し、同時に大学図書館への入館禁止措置をとった。愛知大学では4月2日から関係者以外のキャンパス入構を禁止し、4月10日からは学生・教職員への入構制限を行った。同時に本学図書館は、臨時休館となり全ての図書館サービスを停止した。

### ■大学図書館の休館中サービス

本学図書館では、休館中のサービスとして、5月上旬から郵送サービス（貸出希望図書の自宅等への郵送提供、文献複写の郵送提供）を実施した。当初は論文執筆に取り組む大学4年生及び大学院生等からサービスの提供を開始し段階的に全学生へ対象を拡大していった。また従来からサービスを提供している電子ブックのタイトル数を大幅に増加させ、これに合わせ自宅等大学外からのリモートアクセス（VPN）環境の拡張を行った。多くの出版社は、これまでリモートアクセスを許可していない電子ジャーナル、データベースや電子ブックを、期間限定的にアクセス可とし、さらに期間限定で同時アクセス数を増加するなどオンライン授業環境の整備に協力をしてくれた。なお郵送サービスにおける郵送費用負担は、大学によって異なるが、本学図書館は往復とも大学側が負担をし、学生に金銭的な負担がないようにつとめた。

### ■大学図書館の制限付き臨時開館

最初の緊急事態制限が解除されCOVID-19の国内感染者数が低減した7月上旬より、本学では一部の授業を対面授業とした。同時に本学図書館は、通常の開館時間を短縮しながら臨時開館を実施した。当初臨時開館では閲覧席を利用禁止としたが、その後閲覧席を間引きしながら概ね座席数の半分程度までを利用できるようにした。他方で各種の事情で通学ができない学生

への配慮として、臨時休館以降実施してきた郵送サービスを継続実施している。このような臨時開館体制は、COVID-19の第2波で一旦休館とはなったが、9月中旬以降から現在に至るまで引き続き開館時間の短縮など制限付きの臨時開館をしている。なお、キャンパス内への入構制限を続けていることから学外者の図書館利用は制限をしている。

### ■大学図書館の現状アンケート結果

文部科学省はこれまでに3度「大学図書館の現状アンケート」を実施してきた。最新（2021年1月15日時点の調査）の結果から概要を報告する。なお、調査対象は、緊急事態宣言が発令中の11都府県の399大学である。

- 閲覧席利用をともなう開館は99%が実施
- グループ学習施設は34%が利用可能
- PCコーナーは73%が利用可能
- 学外者の入館は76%が未実施
- 来館を伴わない貸出（郵送）は57%が実施
- 来館を伴わない複写（郵送）は44%が実施
- 電子ブック・データベース等への学外アクセスは85%が実施

### ■大学図書館と館種を超えた協力関係

首都圏の大学において授業が全面オンライン講義となった結果、出身地に長期の帰省をした大学生たちが、課題レポート作成のため、地域の公共図書館に対し参考文献のレファレンスが aumentato と、ある地方の公共図書館員の方から伺った。本来であれば大学図書館が、郵送やリモートなどで資料を提供すべきことではあるが、大学図書館の広報不足も相まって、利用者が必要十分な情報や文献を提供できていない。

多くの大学では、来年度の授業も一定数を遠隔講義とするとの調査結果がある。今後も大学図書館の利用者である学生の活動制限にとめない大学図書館が提供するサービスは、非来館型サービスを中心に提供が求められるであろう。大学図書館だけではなく公共図書館・専門図書館を含めた図書館ネットワークの協力なくしては、大学図書館の利用者に対して必要十分な学習環境を提供することができない。館種の壁を超え相互信頼・相互協力のもと、COVID-19にとまらぬ図書館サービスの転換期を乗り越えることを願う。

## 日本図書館協会：委員会から

日本図書館協会は図書館における感染拡大予防のガイドラインを発表するなど、コロナ下での図書館サービスに役立つ貴重な情報を発信している。特集にあたり、2つの委員会よりご寄稿いただいた。

### 何を「消毒」するのが有効か？

日本図書館協会 資料保存委員会 横山道子

資料を介した感染への対策は、「資料利用前後の手洗い・手指の消毒」と、利用された資料の「一定時間の隔離」である。この基本がなかなか徹底されない。

まず「消毒液」を図書館資料に使いたくなる。フィルムコート等には使用可だが、製本クロスや革表紙、塗工紙等は変質や退色、紙は変形などの危険がある。埃や汚れの除去は良いことだが、全ページの消毒は非現実的。本を汚さないため「利用前に手を消毒」し、利用後にもページをめくった「手を消毒」することこそ、最も有効な感染対策なのである。

最近「図書館の本、安心して利用を」という見出しで報じられるのは、紫外線照射で本を消毒する機械。しかし、これも全ページの消毒は難しい。そもそも紫外線といえば紙を劣化させる大きな要因である。日光や蛍光灯からの紫外線で紙が日焼けすることを思い出してほしい。敢えて本を日焼けさせて得られるのは、「安全」ではなく「安心感」でしかない。一部の雑菌やウイルスを減らすことと引き換えに、資料の寿命を確実に短くしているのだ。

長期保存する資料でなければ良いと思うかもしれない。しかし、偽りの安心感を与えて手指消毒を怠らせてはいけない。埃や臭いの無い本はウイルスの無い本ではない。機械によって臭いの除去や心地よさを提供すれば歓迎されるだろうが、完全な「本の消毒」ができたと思わせてはいないか。感染予防のためには、機械に入れた本であっても「資料の利用前後に手をきれいにしよう！」と呼びかけ続けることが必要なのだ。

世界各国で推奨されている感染予防策は、一定時間の隔離である。1～3日間放置するだけでウイルスは活性を失う。保管場所さえあれば資料に影響を与えない方法で、費用も技術も不要である。詳しくは資料保存委員会のページを参照してほしい。

隔離が不可能な場合でも、低コストで有効な感染対策がある。「手を消毒」することである。手を洗おう！手を洗ってもらおう！人と資料を守るために。

### 来館記録の収集について

日本図書館協会 図書館の自由委員会 鈴木崇文

ここでは「図書館の自由」の観点、特に来館記録の収集に焦点をあて、図書館の採るべき方策を考えたい。感染症対策は「感染症法」「新型インフルエンザ等対策特別措置法」で、「人権を尊重」と明記されている。自由と権利の制限は必要最小限のものでなければならない、不必要な制限は認められていない。

日本図書館協会は政府の基本的対処方針を踏まえ、5月14日「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を策定した。「来館者の安全確保のために実施すること」の一つとして「氏名及び緊急連絡先を把握し、来館者名簿を作成する」とあり、来館情報を含めて「利用者の秘密を守る」ことで市民の自由な図書館利用保障に努めて来た人々に衝撃を与えた。（この後個人情報取得について補足が出され、5月26日に内容を一部更新、令和3年2月26日再更新）

図書館の自由委員会ではホームページ掲載の「COVID-19に向き合う」で表明しているように、プライバシー保護の観点から来館記録収集を推奨していない。地域の状況に応じ来館記録が必要な場合には、個人情報保護条例等の法的根拠を明らかにした上で、(1)利用者への通知、(2)保健所等への提供方法、(3)記録の管理方法、(4)保管期限など明確な規定を求めている。さらに、来館時に個人情報が強制的に収集されることで氏名・電話番号等の記入が困難な市民層（未就学児童、認知症の高齢者、ホームレス等）の利用自体を妨げることを指摘している。自由かつ平等な利用の阻害要因となり得るため、来館記録収集は十分慎重であるべきである。感染者の利用が判明した場合は、図書館から利用者へ連絡する、ホームページで呼びかける等の対応を奨めている。一方、saveMLAK調査によれば、根拠や説明が不十分なまま来館情報を取得している図書館が多く、再検討の余地は大きい。

感染症流行は今後も避けられない。人権と制限の間で試行錯誤を続けることになるが、今回の体験を冷静に見つめ、厳しい環境だからこそ自由かつ平等な図書館利用が実現できるよう準備を進める必要がある。

## 会員館最近の話題から

### 東海国立大学機構発足と学びの場の創造

名古屋大学附属図書館 佐久間淳一

2020年4月、国立大学法人東海国立大学機構が発足し、名古屋大学は、岐阜大学と共に、その傘下に位置づけられることになった。大学が統合されたわけではないため、両大学の図書館はそのまま存続することになったが、機構発足を契機に、両大学図書館では多方面での連携・協働を進めている。

両大学図書館が、互いの学生・教職員に同じ条件で図書館の利用を認めていることも、取組の一つに挙げられる。新型コロナウイルス感染症の拡大により、両大学とも図書館の利用制限を行わざるを得なかったため、実際の利用者はまだそれほど多くないが、愛知県から岐阜大学に通っている学生・教職員も少なくなく、今後も、機構設立のメリットを生かして、図書館サービスの充実を図っていききたい。

コロナ禍は、大学図書館の役割をあらためて考える機会ともなった。名古屋大学図書館でも、郵送貸し出しサービスを行ったり、電子資料の活用を呼び掛けたりしてきたが、学びの場を提供するという、大学図書館が持つ重要な機能については、一部オンラインで代替したものの、館内での活動がままならない状況下では、全うできているとは到底言えない。事態が収束すれば、学生は自然に戻ってくるのかもしれないが、コロナ禍の一年間の経験は、大学での学びの概念を少なからず変えてしまった。名古屋大学図書館内のラーニング・コモンズでは、これまでも、学生のニーズに合わせた様々なサービスを提供してきたが、学びの場のあり方も、見直しが求められていると言える。

ポスト・コロナ時代にふさわしい学びの場を考えるにあたっては、デジタル・トランスフォーメーションなど、新たな発想も必要となる。東海国立大学機構では、名古屋大学キャンパス内に学生が新しい学びを経験できる空間を創出し、岐阜大学とも遠隔で結んで、両大学の学生が共に学べる環境を整備する構想を進めている。両大学図書館も、一丸となって、この構想に即した新たな学びの場の創造を目指していききたい。

### Library of the Year 2020オーディエンス賞および優秀賞の受賞について

安城市アンフォーレ課 市川祐子

安城市中心市街地拠点施設アンフォーレおよび中核施設安城市図書情報館は、「Library of the Year 2020」優秀賞・オーディエンス賞をW受賞した。愛知県内の図書館の受賞は当館が初となる。本稿では、受賞にあたって特に評価された当館の取組みを紹介したい。

まずは、NDCを基本とした独自分類である。ビジネス、料理、健康など13の独自ジャンルを設定し、その中でNDC順に排架することで、ジャンル毎に資料を探せるよう工夫した。

2つ目は、迷惑をかけない範囲での会話・飲食を自由にした点である。このルールの効果は、子どものフロアで顕著に表れた。乳幼児にはどうしても声が大きくなったり、飲食が必要な時がある。彼らにたくさん利用してほしいならば、静寂を守るというルールは足枷でしかない。幼い子連れの来館者は、開館以来目に見えて増えている。

3つ目は、他機関との連携である。特に学校図書館連携においては、システムと物流のネットワークを整えたことで、子どもたちが学校に居ながらにして公共図書館の蔵書を利用できるようになった。

4つ目は、ICT機器導入により貸出返却業務をセルフ化し、その分の労力を人的サービスに振り分けた点である。フロアでは積極的に利用者に挨拶をし、お困りの様子があればお声がけする。レファレンスではインカムで情報を共有することで、精度の高い回答を提供できるとともに、スキルの向上にもつながっている。

さらに、図書館だけでなく、ビジネス支援、子育て支援、交流等の機能を持つ各機関と連携し、施設全体としてのシームレスなサービスの提供に取り組んでいる点も大きく評価された。

今回、何よりも嬉しかったのはオーディエンス賞の受賞である。オーディエンス賞は、誰でも参加できるWeb投票で決定されるもので、当館は全体の過半数の票を獲得したとお聞きしている。普段から利用してくださっている市民から応援をいただいたのかなと喜ばしく思うとともに、この受賞を励みに更なるサービスを展開していききたいと考えている。

## PICK UP

## 研修紹介

## レファレンスサービス研修

2020/10～12

令和2年度の研修計画は、新型コロナウイルス感染症の拡大により大幅な変更を迫られ、実習をともなう児童サービス研修は連続講座、ステップアップ研修とも中止、危機管理研修、統計研修も開催を見送った。

レファレンスサービス研修は従来の初・中級向けの連続講座をもとに、音声配信による初級向け講座と、講義と課題添削演習による中級に分け、試験的に通信講座として開催した。

レファレンスサービス研修（初級）は松森隆一郎講師（愛知県図書館）による「レファレンス概論」の音声ファイルを会員専用ウェブページから聴取できるようにした。81名の応募があり、そのうち63名からアンケートが提出された。アンケートによると受講した場所は「職場：64%、自宅：34%」、受講したデバイスは「パソコン：98%、スマートフォン・タブレット：2%」となっており、職場のパソコンでの聴取が多いものの、テレワークや勤務時間外に自宅のパソコンで聴取するケースも少なくなかった。また、研修の方法や参加のしやすさについては、「集合研修よりも都合がよい」とする回答が46%と多数を占め、特に県図書館から遠方の職場や少人数の職場では、集合して行う通常の研修よりも参加が容易であったことがうかがえる。一方で「集合研修があれば通信研修は不要」とする回答も16%あり、実地研修に対する期待はやはり大きい。

レファレンスサービス研修（中級）は、従来の連続講座の科目「レファレンスプロセス評価」（齊藤誠一講師／千葉経済大学短期大学部）の手法を元に、講義と演習による通信講座として開催した。共通講義「レファレンス記録の書き方」（齊藤誠一講師）と「レファレンス演習」の組み合わせで、演習科目は「社会科学のレファレンス」（齊藤講師）、「医療・健康情報のレファレンス」（中島ゆかり講師／一宮西病院）、「地域資料のレファレンス」（新川裕美講師／愛知県図書館）の3科目から1科目を選択する。講義は講義ノートの配布、演習は課題添削の形式によった。21名（途中辞退1名）の応募があり、アンケート結果では講義・演習とも評価が高く、従来の連続研修と同様に少人数研修によるきめ細かい指導が評価された形となった。

このほか、実務研修として広報研修「ポスター＆チラシの作り方（基礎講座）」を資料配布形式で行い、159名の応募があった。広報研修としては、平成23年度以来9年ぶりの開催となる。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための計画変更により3種類のための研修開催となったが、3種合計で延べ260人が参加した。レファレンスサービス研修（初級）と広報研修については人数制限のない拡大講座扱いとしたため多数の応募があり、通信形式の研修では時間・場所の制約が少ないことから、一定の需要があることがわかった。

## 愛知図書館協会 会勢

(令和3年2月1日現在)

施設会員		93
	公共図書館	64
	専門図書館	4
	大学図書館	22
	その他	3
個人会員		74
賛助会員		9
	計	176

## 事務局日誌 (令和2年3月～令和3年2月)

R2/ 3/5・6	統計研修（愛知淑徳大学） →新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止
3/30	第2回理事会（書面決議）
4/17	令和元年度会計監査（愛知県図書館）
5/12	令和2年度総会（書面決議）
5/27	第1回理事会（書面決議）
7/16	第1回研修委員会（ウェブ会議）
10/16	レファレンスサービス研修（中級）開始 （通信講座として開催：～12月中旬まで）
11/6	レファレンスサービス研修（初級）開始 （通信講座として開催：～12月下旬まで）
R3/ 1/15	広報研修開始 （通信講座として開催：～2月末まで）
2/16	第2回研修委員会（ウェブ会議）
2/25	児童サービス研修実行委員会 （愛知県図書館）

## 新館紹介

## にじの丘ライブラリー

令和2年4月1日開館

にじの丘ライブラリーは、令和2年4月に開校した瀬戸市の小中一貫校「にじの丘学園」の学校図書館であり、土日祝日には一般開放する地域図書館である。



にじの丘学園外観

校舎全体が愛知県産の木材を使った床や壁に囲まれた温もりのある空間になっていて、ライブラリーは学校の中心に配置され、地域や子どもたちの交流が自然に生まれる場所としてつくられている。

ライブラリー横に併設されている大階段には、休み時間になると子どもたちが集まり、時間を忘れて本を読みふける子や友達とおしゃべりを楽しむ子、上級生が下級生に読み聞かせる姿も見られる。



放課のライブラリーの様子



## ■地域図書館として

にじの丘ライブラリーは、7館目となる地域図書館である。学校が休みとなる土曜・日曜・祝日の10時から15時に開館し、地域の方に利用されている。市立図書館の分館的な役割を果たしており、蔵書管理、利用者管理は市立図書館のシステムで行っていて、学校図書館も地域図書館も利用カードは共通で、市立図書館のものを使用している。



本棚と一体となった大階段

- 所在地：〒489-0835瀬戸市中山町1番地の57
- 地域図書館：開館日：土曜日、日曜日、祝日  
開館時間：午前10時～午後3時
- アクセス：名鉄尾張瀬戸駅 徒歩15分